

# 令和 8 年度庄内町ゼロカーボン設備導入促進補助金のお知らせ

あなたの省エネが、庄内町の脱炭素につながります。  
未来にやさしい設備導入を、補助金でサポートします。

☞ 補助対象となる設備、交付対象者、補助金額

## ① 太陽光発電システム（蓄電池導入必須） ♪補助対象者 個人、事業者

- ✦ 補助額：県内（町外）事業者施工 3万円/kW（上限18万円）  
町内事業者施工 6万円/kW（上限36万円）

## ② 木質バイオマスストーブ ♪補助対象者 個人、事業者

- ✦ 補助額：経費の17%または5万円のいずれか低い額

## ③ 地中熱利用装置（空調・融雪） ♪補助対象者 個人、事業者

- ✦ 補助額：経費の1/10または10万円のいずれか低い額

## ④ 高効率空調機器 ♪補助対象者 個人、事業者、自治会

- ✦ 補助額：経費の1/4（個人：上限6万円、事業者等：上限25万円、自治会等：上限12万円）

## ⑤ 高効率照明機器（LED） ♪補助対象者 事業者、自治会

蛍光灯器具からLEDへ更新

- ✦ 補助額：経費の1/4（自治会等：上限15万円、事業者等：25万円）

## ⑥ 省エネ診断 ♪補助対象者 事業者

- ✦ 補助額：経費または5万円のいずれか低い額

交付の要件や申請書類は裏面をご確認ください。

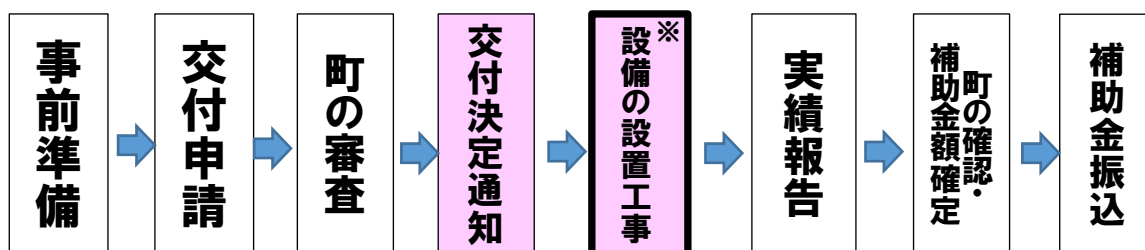


### ① 申請期間・スケジュール

募集開始：令和 8 年 5 月 15 日

応募締切：令和 8 年 12 月 25 日（予算がなくなり次第、受付終了となります。）

実績報告：完了後 20 日以内または令和 9 年 2 月 26 日の早い方まで



※ 申請から交付まで、決められた順序を守ることが大切です。特に「交付決定前の着工」は補助金を受け取れなくなる原因となりますのでご注意ください。導入完了後は速やかに実績報告書をご提出ください。

## ☞ 交付の要件

### ① 太陽光発電システム（蓄電池同時導入が必須） 個人、事業者

- 自家消費型であること
- FIT・FIPの認定は不可
- 発電電力量、積算電力量を確認できるモニター等を設置すること
- 令和8年度内に受給開始日がある電力受給契約を電力会社と締結すること。
- 余剰電力は「山形県民みんなで地産地消費電力買取プラン」登録事業者へ売電
- 県内事業者による施工

### ② 木質バイオマスストーブ 個人、事業者

- ペレット・薪など木質燃料を使用
- EN・EPA等の第三者認証があるもの
- 県内事業者による施工

### ③ 地中熱利用装置（空調・融雪） 個人、事業者

- 地中の温度を利用して空調または融雪を行う装置であること
- 空調装置：COP 3.0以上
- 融雪装置：COP 3.0以上、または同等以上の効率が仕様書で確認できるもの  
※散水方式の融雪装置は対象外
- 県内事業者による施工

### ④ 高効率空調機器 個人、事業者、自治会

- 新設：省エネ基準達成率100%以上
- 更新：CO<sub>2</sub>排出量20%以上削減 ⇒ 環境省 省エネ製品買い替えナビゲーションで計算
- 町内事業者による施工

### ⑤ 高効率照明機器（LED） 事業者、自治会

- 既存の蛍光灯器具を撤去し、灯具ごとLED照明器具へ更新すること
- 事業者等の場合、以下のいずれかの調光制御機能を備えていること
  - タイマー等による自動点灯・消灯・調光（スケジュール制御）
  - 外光に応じて自動調光する明るさセンサ（定照度制御）
  - 人の在不在を検知して自動点灯・消灯・調光する人感センサ
- 町内事業者による施工

### ⑥ 省エネ診断（経産省事業） 事業者

- 経済産業省が所管する省エネルギー診断事業として実施される診断であること

#### ★ 全設備に共通の要件

- 町内の住宅・事業所・集会所に導入する
- 商用化された設備
- 新品の購入導入
- 法定耐用年数の間 J-クレジットへ登録しない

#### ● 補助対象者の要件（共通）

- 町内に住所を有する個人・事業者等・自治会等
- 町税等に滞納がないこと
- 同一事業で他の町補助金（定住応援住まいづくり／集会施設整備）を受けていない

他詳細は交付要綱による



「山形県民みんな  
で地産地消費電力買  
取プラン」登録事業



省エネ製品買い替  
えナビゲーション  
「しんきゅうさん」  
(環境省)



省エネ診断  
(経済産業省)

## ☞ 申請書類

- ① 令和8年度庄内町ゼロカーボン設備導入促進補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 補助対象設備等導入計画書（様式第2号）
- ③ 建物の所在を示す地図
- ④ 設備等の仕様及び能力等が分る資料（カタログ等）
- ⑤ 設置前の写真
- ⑥ 町税等納付状況確認及び個人情報取得に関する同意書兼誓約書（様式第3号）
- ⑦ 見積書及び内訳書の写し
- ⑧ 申請者が法人その他の団体である場合は、定款又は規約の写し及び登記事項証明書
- ⑨ 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
- ⑩ その他
  - ・高効率空調機器更新の場合 CO<sub>2</sub>排出量削減効果計算書（省エネ製品買い替えナビゲーションで作成）
  - ・補助金振込口座通帳の写し（表紙の裏）

## 📞 お問い合わせ・お申込み

庄内町環境防災課温暖化対策係

電話 0234-43-0256

e-mail: shinene@town.shonai.yamagata.jp